

あいサポートキッズ になりませんか？

「あいサポートキッズ」とは

障がいのある人もない人も、みんなで共に生きようとする

「あいサポートマインド」を持って行動する子どもたちのことです。

鳥取県では、様々な障がいの特性を知り、障がいのある方が困っていることや必要な配慮などを理解することで、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践する「あいサポート運動」に取り組んでいます。あいサポートキッズの皆さんには、「あいサポート運動」の未来の担い手になっていただきたいと思っています。

「あいサポートキッズ」になるには

学校の授業で「あいサポート運動」や「障がい理解（手話学習や体験学習など）」の学習に取り組んだ後、報告書を送っていただくと学習に取り組んだ子どもたち全員に

「あいサポートストラップ」を差し上げます。

【あいサポートストラップ】



学習用資料

【DVD】障がいのある方々も出演し、直接語りかけています

【あいサポート運動ハンドブック キッズ】

様々な障がいを分かりやすく説明しています



【DVD】



【ハンドブック】



【あいサポートキッズについての御相談・お問い合わせ先】

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話：0857-26-7679 ファクシミリ：0857-26-8136



あいサポート運動

～ 障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して ～

障がいのある方が困っていることなどを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。そして、これまでの取組を更に発展させるため、平成29年9月1日から施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」（愛称：あいサポート条例）では、「あいサポート運動」を県民全体で取り組むべき運動と位置づけました。

あいサポーターとは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなることができます。

あなたもあいサポーターになりませんか？

あいサポーター研修の受講もしくは自主学習を実施して『あいサポーター研修実施報告書』を提出していただくとバッジが配布され、あいサポーターになることができます。また、あいサポート運動に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。詳細は裏面をご覧ください。

あいサポーター研修実施の流れ

＜研修を実施される方＞
地域や職場で行われる研修や、イベント、PTA等の会合など様々な場面で実施できます。

①裏面のあいサポーター研修申込書に必要事項を記載し、鳥取県社会福祉協議会へ送付

②当日の研修内容
・あいサポート運動について
・障がい理解DVD視聴
・簡単な手話講座
約75分の研修です。

③研修終了後、参加者全員にあいサポーターバッジを配布します。

＜自主学習を実施される方＞

①自宅等でDVDの視聴やハンドブックの閲覧（各教材は鳥取県HPに掲載）

②『研修実施報告書』を鳥取県社会福祉協議会へ提出

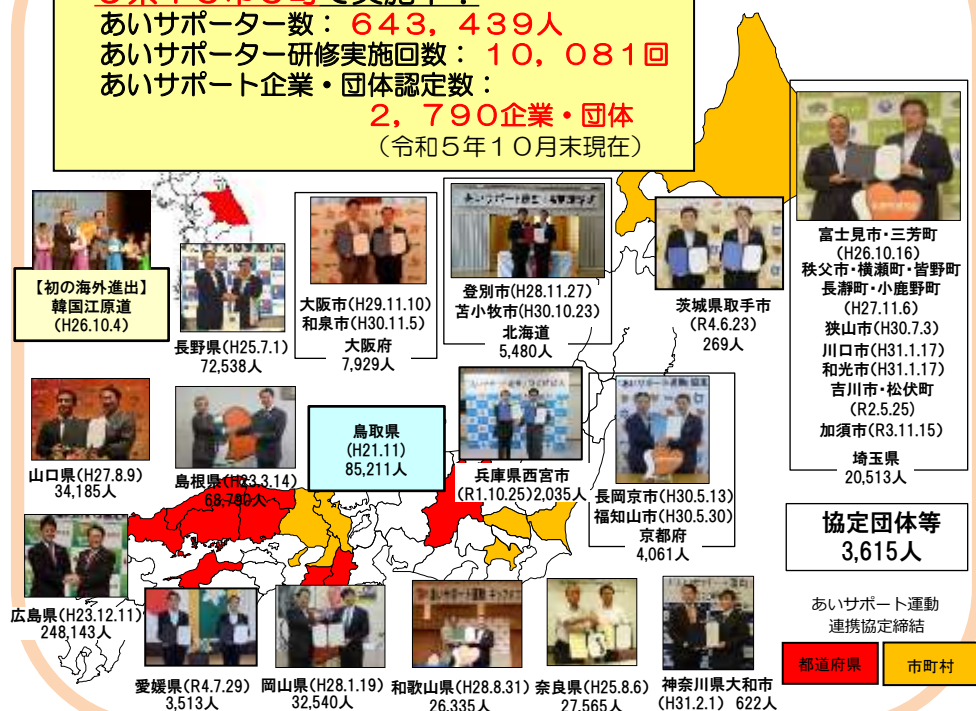
③報告書受理後、あいサポーターバッジを送付します。

講師謝金や物品等の費用負担は一切ありません。お気軽にお申込みください！

全国に広がるあいサポートの輪

9県16市6町で実施中！

あいサポーター数：643,439人
あいサポーター研修実施回数：10,081回
あいサポート企業・団体認定数：2,790企業・団体
(令和5年10月末現在)



富士見市・三芳町 (H26.10.16)
秩父市・横瀬町・皆野町
長瀬町・小籠野町 (H27.11.6)
狭山市 (H30.7.3)
川口市 (H31.1.17)
和光市 (H31.1.17)
吉川市・松伏町 (R2.5.25)
加須市 (R3.11.15)
埼玉県 20,513人

協定団体等 3,615人